

# データレスキュープラス 規約

2018年11月1日より適用

データレスキュープラス(以下「当サービス」といいます)は株式会社グロー・パリュウ(以下「当社」といいます)が提供、運営します。当サービスをご利用の際は本書記載内容を必ずご覧下さい。当サービスの利用をもって本書記載内容に同意したものとし、本書記載内容が適用されます。

## ■第1条. 当サービスの内容

- 当サービスは、加入企業が契約の事業所内で事業の用途で使用、管理されている下記の記憶媒体(以下、「被調査媒体」といいます。)に含まれるデータに障害が発生した場合に、データ復旧作業を提供します。サービス開始日以前の事由を原因としたデータの障害は、当サービスの対象外となります。  
【対象機器】ノートパソコン、デスクトップパソコン、一体型パソコン、スマートデバイス(ios 端末、android 端末)、スマートフォン(ios 端末、android 端末)、事務所内に設置されたサーバー(NASを含む)、ビデオカメラ、デジタルカメラ、外付けHDD、USBメモリー  
※スマートデバイス、スマートフォンは、加入企業が回線の契約者として契約している端末に限ります。
- サービス開始日を起算日として、年間10回を限度にご利用いただけます。利用回数の次年度への繰越は行いません。初期調査を行った場合、データ復旧の実施の有無に関わらず1回の利用とみなします。
- 被調査媒体から復旧したデータは、提携会社がレンタルする外付けHDD、もしくはCD-Rなどに保存した形でご返却します。レンタルした外付けHDDは、到着後10日以内にご返却ください。
- 当サービスの利用にあたり、被調査媒体、レンタル外付けHDDを送付いただく際の送料は、発送主負担となります。
- 当サービスは、データの復旧を保証するものではありません。データの障害の発生した箇所、状態により復旧できない場合があります。
- 当サービスの特典として、別紙1に定める「サイバープロテクター(以下、「サイバー保険」といいます)」を付与します。なお、特典の内容は、当社の裁量により、変更される場合があります。

## ■第2条. 当サービス開始日

加入依頼書を通じて申込をした日の翌月1日をサービスの開始日とします。

## ■第3条. 当サービス期間

加入企業もしくは当社のどちらかの解約の申し出がない限り、毎月自動更新されます。

## ■第4条. 当サービスの解約通知

加入企業もしくは当社は書面をもって解約通知をするものとし、相手方に解約書面が到着した日の翌月末日を標準の解約日とします。ただし、標準の解約日より遅い月を指定した場合は、指定した月の末日を解約日とします。(相手方の都合で書面を受け取らなかった場合は、発送日の翌々日を到着日とみなします。)

## ■第5条. ご加入情報の変更の報告義務

下記のご加入情報に変更があった場合、速やかに当社までご連絡下さい。ご連絡いただけなかった場合、サービスが受けられない可能性があります。

- 加入企業の法人名、事業所名に変更があった場合
- 当サービスを利用する事業所の住所、連絡先に変更があった場合
- 当サービスを利用する事業所の人数が下記の(1)~(3)に該当した場合((1)(2)は上位プランへ切り替え、(3)は別途ご相談させていただきます。)  
(1)20名以下プランで加入30名を超えた場合 (2)50名以下プランで加入し60名を超えた場合 (3)100名を超えた場合

## ■第6条. 当サービスの利用方法

電話、もしくは書面(FAX、郵送)にて当社に報告を行って下さい。その後、当社の提携会社に被調査媒体をご郵送いただき、データ復旧作業を行います。

## ■第7条. 当サービスの利用料金と遅延損害金

ご加入時に同意いただいた方法で、毎月のサービス利用料をお支払いいただけます。利用料が未納となり、支払期日の翌月末までにお支払いいただけない場合は、支払期日の翌月末で解約したものとみなします。解約となった場合でも、解約日までのサービス利用料をお支払いいただけます。

また、当社は加入企業に対して、支払期日の翌日から完済に至るまで、年率14.6%の割合による遅延損害金を請求することができるものとします。

## ■第8条. サービスの対象とならない作業、費用

データ復旧に関わる下記の作業、費用につきましてはサービスの対象外となります。

- 復旧したデータを納品するための記憶媒体費用
- 原因等の調査・解析は行いませんので、これらの事項に関する質問、保証
- 加入企業の再利用を前提とした被調査媒体の修理
- 加入企業よりお預かりした機器及び被調査媒体での起動確認作業(ご返却後の起動不具合が起きた場合でも一切の責任を負いません。)

5. データ復旧作業期間中の代替機レンタル費用、機会損失等の費用
6. 戦争、変乱、暴動、労働争議、政治的もしくは社会的騒擾、地震、噴火、洪水または津波を起因とした事由に対するデータ復旧作業

#### ■第9条. 注意事項

1. データの復旧を優先するため、被調査媒体は分解、開封することがあります。  
また、復旧作業初期診断を行うにあたり、被調査媒体の内外部部品の変形を伴うことがあります。
2. 機器の破損状況により全データの完全復旧ができないことがあります。また、被調査媒体をお預かりした時点で、既に破損しているデータは、破損したデータとして復旧されます。(注)  
(注)復旧したファイルが実行ファイルの場合、正常に起動できない、一部の機能が使えない等の可能性、また画像ファイルの場合、画像が一部欠損している等の可能性があります、当社は責任を負いません。
3. お預かりした被調査媒体に対する原状回復の責任を負いません。また、加入企業のお手元で正常であっても、被調査媒体のお預かりから返却までの間に多くの過程・作業を経ますので、この全ての過程で発生する瑕疵・障害について一切責任を負いません。
4. 被調査媒体の解体をした場合メーカーによる保証を受けることができなくなる場合がありますのでご了承ください。
5. 既に解体したことがある機器の場合、解体・組み立てを正常に行なえないことがあります。解体したことがある機器の場合、解体・組み立てにより生じた破損、障害には責任を負いません。また、細心の注意を払い機器の解体・組み立てを行ないますが、解体・組み立て中に経年劣化しているパーツが破損、劣化することがあります。また解体・組み立てにより生じた破損、障害には責任を負いません。
6. 輸送中などの機器の破損等については細心の注意を払いますが、お手元に届いた際の破損等につきましては一切の責任を負いません。
7. 被調査媒体、メディア及びシステムをお預かりした日より 30 日以上を経過し、且つ加入企業へ一切の連絡がつかない場合、連絡がない場合には、加入企業は当該被調査媒体、メディア及びシステム一式の所有権を放棄したものとみなし、破棄させていただく場合がございますが、一切の責任を負いません。
8. 機器をご発送いただいた際の梱包材は破棄させていただいております。
9. 機器の症状、データの破損状況によって完了期日が大幅に遅れる場合がありますが、それに起因する損害賠償責任を負いません。
10. 復旧データはコピーや改ざんができる物となります関係上、ご納品後のデータ不備、データ不足による再調査や再作業につきましては、如何なる理由がございまいしてもお受けいたしかねます。
11. データ納品に用意した媒体の機器保証については、メーカーの保証に準じます。ただし、納品後の被調査媒体の故障に起因するデータ破損、消失等については保証いたしません。
12. 復旧後のデータ納品については国際基準規格 ISO27001 のルールに基づき、情報漏えいの観点により保管をいたしかねますので、最短でのお引取りをお願いしております。
13. レンタルさせていただいたハードディスクについて、10 日間のレンタル期間経過後、ご返却いただけない場合は、当該ハードディスクの購入に同意したものとみなし、ハードディスク代金(税別)(500GB:9,000円、1.0TB:14,000円、2.0TB:20,000円、3.0TB:30,000円、4.0TB:40,000円、6.0TB:60,000円、8.0TB:80,000円)をご請求させていただきます。※復旧データの容量に合わせたハードディスクをバックアップに使用します。
14. お預かりした機器が加入企業以外の第三者の所有物であった場合、加入企業と第三者間、当社と第三者間で発生したトラブルについては、当社では一切の責任を負いません。

#### ■第10条. 禁止事項

加入企業は、当サービスを利用するにあたり、以下の行為を行ってはならないものとします。

1. 加入にあたって虚偽の事項を記載する行為
2. 利益目的で自己の事業において利用する行為
3. 他人になりすまして当サービスを利用する行為

#### ■第11条. 損害賠償

加入企業が当規約に違反したことにより、当社及び第三者に損害を与えた場合には、加入企業は当社または第三者が被った損害等を全額賠償する責任を負うものします。損害等には、遺失利益、訴訟費用および弁護士費用等を含みます。

#### ■第12条. 当サービスの第三者委託

当社は、当サービスに関する業務の一部または全部を、加入企業の事前の承諾、または事前の通知をおこなうことなく、任意の第三者に委託できるものとします。

#### ■第13条. その他

1. 当社は、当サービスの一部を、デジタルデータソリューション株式会社に委託してデータ復旧作業の運用、提供をおこないます。当社はそのために必要となる情報(データ復旧をご利用いただく加入企業に係る個人情報を含みます)をデジタルデータソリューション株式会社に提供し、共同利用します。
2. データ復旧作業やサイバー保険の損害の認定などについて、当社及びサイバー保険の引受会社(保険会社及び保険代理店)と加入企業との間で見解の相違が生じた場合、当社及びサイバー保険の引受会社(保険会社及び保険代理店)は中立的な第三者の意見を求める事ができるものとします。
3. 当規約は予告無く変更されることがあり、最新の規約を有効とさせていただきます。最新の規約は、<http://www.datarp.jp/> をご確認ください。
4. 当規約に関する一切の紛争については東京地方裁判所に専属的合意管轄権を付与する。

## 別紙1 特典「サイバープロテクター」に関するご案内

当サービスにおける特典「サイバープロテクター(以下、サイバー保険)」とは、下記の内容になります。当サービスの加入者は保険の契約上は「被保険者」もしくは「記名被保険者」と表現されます。なお、特典の内容は、当社の裁量により、変更される場合があります。詳細は別紙の普通保険約款および特約をご確認ください。

(1) 次のいずれかに該当する事故に起因して、加入企業に対して損害賠償請求がなされたことにより加入企業が被る損害に対して、1億円を限度に保険金をお支払いします。なお、免責金額は一律10万円と設定しております。

- a. 情報の漏えい起因する賠償損害
- b. 情報システムの所有、使用または管理に起因する他人の業務阻害等

(2) (1)の a 及び b に対する事故対応費用、法律相談費用、事故原因・被害範囲調査費用(フォレンジック費用)、広告宣伝活動費用、コンサルティング費用、見舞金・見舞品購入費用を、500万円を限度に保険金をお支払いします。ただし、次のいずれかによって事故の発生が客観的に明らかになった場合に限り、なお、免責金額は一律10万円と設定しております。

- a. 公的機関に対する届出または報告等。ただし、文書による届出または報告に限ります。
- b. 新聞、テレビ、ラジオ、雑誌、インターネットまたはこれらに準じる媒体による会見、報道、発表、社告等
- c. 被害者、被害法人または被害を受けるおそれのある他人に対する詫言状または案内状の送付
- d. 公的機関からの通報

### ■契約内容

三井住友海上火災保険株式会社を引受保険会社とし、株式会社バリュー・エージェントを保険代理店として下記の保険契約を締結しています。

専門事業者賠償責任保険普通保険約款+サイバープロテクター特約+日時認識エラー補償対象外特約+保険料確定特約(専門事業者用)+不誠実行為補償対象外特約  
当サービスの特典であるサイバー保険は、上記の約款に従い履行されるものとします。詳細は当社までお問い合わせください。

### ■保険金をお支払いしない主な場合

◆次のいずれかに該当する事由により発生した事故に起因する損害

- ① 偽りその他不正な手段により取得した情報の取扱い
- ② 国または公共団体の公権力の行使(法令等による規制または要請を含みます。)
- ③ 被保険者によるサイバー攻撃、マルウェアの作成・意図的配布、ゲリラ活動等の侵害行為

◆情報システムの所有、使用、管理等に起因する業務阻害等について、次のいずれかに該当する事由により発生した事故に起因する損害。ただし、広告、宣伝、販売促進等のために無償で提供される情報システム、プログラムまたは電子情報に起因する損害を除きます。

- ① 記名被保険者が行う、他人が使用することを目的とした情報システム<sup>(注)</sup>の所有、使用または管理
- ② 記名被保険者が他人のために開発、作成、構築または販売した情報システム、プログラムまたは電子情報
- ③ 記名被保険者が製造または販売した商品、サービス等に含まれる情報システム、プログラムまたは電子情報

(注)記名被保険者の業務のために販売代理店、加盟店、下請業者等が使用するものを含み、記名被保険者の商品、サービス等をその顧客に販売または提供するものを除きます。

### ■保険使用時の手続き

情報セキュリティ事故の発生またはそのおそれがあった場合は、電話にて報告を行って下さい。保険事故の受付をし、フォレンジック作業をおこないます。フォレンジック作業に際しては、加入企業への立ち入り、情報機器へのログイン、UTMや入退室システムのログ等をご提供いただく場合がございます。

事故報告後、当社及びサイバー保険の引受会社(保険会社及び保険代理店)の依頼に応じて、事故の状況の報告及び必要書類を提出してください。

### ■損害賠償請求がなされた場合のお手続きについて

◆損害賠償請求がなされた場合の当社へのご連絡等

損害賠償請求がなされた場合または損害賠償請求がなされるおそれのある状況を知った場合には、直ちに次の事項を当社にご連絡ください。

なお、上記のご連絡をいただいた後に、遅滞なく当社に書面によりご通知いただく必要があります。

◆保険金のご請求時にご提出いただく書類

被保険者または保険金を受け取るべき方(これらの方の代理人を含みます。)が保険金のご請求を行う場合は、事故受付後に当社が求めるものをご提出いただきます。詳細は、取扱代理店または引受保険会社にご相談ください。

◆示談交渉は必ず当社とご相談いただきながらおすすめてください

この保険では、保険会社が被保険者に代わって損害賠償請求権との示談交渉を行う「示談交渉のサービス」を行いませんが、万一、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合には、賠償問題が円満に解決できるようご相談に応じさせていただきます。なお、あらかじめ当社の同意を得ないで損害賠償責任を認めたり、損害賠償金等を支払われた場合には、損害賠償責任がないと認められる額等が保険金から差し引かれることがありますのでご注意ください。

### ■その他補償内容の詳細について

当該商品に付帯される保険の詳細については当社にお問合わせください。

### ■他の保険・保証との関係

他の保険・保証で担保されている場合、支払額を調整させていただく場合がございます。

## 個人情報の取り扱いに関するご案内

### 【個人情報の利用目的】

お客様の個人情報は、当サービスの履行にあたって、下記の利用目的の範囲内で取扱うこととし、その目的範囲を超えて取扱いはいたしません。

- ・データ復旧作業の提供及びサポートのため ・ フォレンジックのサービスの提供及びサポートのため
- ・保険引き受けの判断 ・ 保険金お支払い及び各種商品やサービスの提供及び案内
- ・保険事故への対応(関係先への照会等の事実関係の調査や関係する損害保険について保険代理店、損害保険会社への確認を含みます)

### 【個人情報の第三者提供】

当社が保有する個人情報は、次の場合を除き、お客様の個人情報を第三者に提供することはありません。

- ・お客様の同意がある場合 ・ 合併、会社分割、営業譲渡その他の事由によって事業の承継が行われる場合
- ・法令に基づく場合 ・ 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- ・税務署の職員等の任意調査に対し、個人情報を提出する場合等、国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して 協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることによって当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

### 【個人情報の委託について】

個人情報の取り扱いの全部または一部を外部に委託する場合があります。その場合は、当社が設定する基準を満たす企業を選定し、機密保持契約等の事項を含む契約を締結した上で個人情報の取り扱いを委託し、適切な管理、監督を行います。

### 【開示対象個人情報の開示等および問合せ窓口について】

当社は、開示対象個人情報についてご本人から利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加または削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止(「開示等」といいます。)をご希望される場合は、ご請求に応じます。

### 【個人情報のご提供の任意性について】

ご加入にあたってお客様が個人情報をご記入されることは任意ですが、ご提供いただけない場合は、当サービスをご提供することが出来ない場合があります。

### 【事業所の名称・個人情報保護管理者】

株式会社グロー・バリュー 個人情報管理責任者 経営管理部役員 電話番号:03-3233-0099

## 連絡先等

### ■ 当サービスのご利用時の連絡先はこちら

デジタルデータソリューション株式会社

Tel: **0120-992-929** 営業時間 : 9:00~21:00

※ご加入番号とご登録のお電話番号をご準備のうえ、お電話をお願い致します。

### ■ 当サービスのご加入前のお問い合わせ

株式会社グロー・バリュー

Tel: **0120-917-022** 営業時間 : 9:00~17:00 (土日祝休)

### ■ 当サービスの特典「サイバープロテクター」の補償内容に関するお問い合わせ

保険代理店 株式会社バリュー・エージェント

Tel: **0120-935-889** Fax: **0120-917-060** 営業時間 : 9:15~17:30 (土日祝休)

※ 年末年始、夏季休業、及び臨時休業をいただく場合がございます。 <http://www.datarp.jp/>にて最新情報を掲載いたします。

### 当サービスの特典「サイバープロテクター」について

■ 引受保険会社 **三井住友海上火災保険株式会社**

■ 保険代理店 **株式会社バリュー・エージェント**

Tel: **0120-935-889** 営業時間 : 9:15~17:30 (土日祝休)